

住宅課で実施している居住支援施策について

【公営住宅の窓口】

- ① 区営住宅の募集案内（令和元年度 2 回）
- ② 都営住宅の募集案内（令和元年度 2 回）

【住宅に関連する相談】

- ① 住まいの相談（月 1 回 第二水曜日（10 月を除く））
相談受付内容：新築・改築・リフォーム・バリアフリーなどに関する相談
相談員：建築士
- ② 分譲マンション相談（月 1 回 第三水曜日（10 月を除く））
相談受付内容：分譲マンションの維持管理、管理組合の運営、大規模修繕・改修などの相談
相談員：マンション管理士
- ③ 総合住宅相談会（年 1 回 10 月開催）
相談受付内容：住宅紹介・リフォーム・税金・登記・住宅問題などに関する相談
相談員：建築士、宅地建物取引士、税理士、弁護士、司法書士 など

【住宅等の紹介】

- ① 住宅あっせん
住宅確保要配慮者に対し、エリアや家賃、設備等の希望を伺い、後日、不動産協会に情報提供し該当する住宅があれば不動産屋から連絡がいく制度。
- ② セーフティネット住宅の紹介
住宅セーフティネット法に基づく東京都の登録住宅制度を説明。パンフレットを配布するとともに、足立区内の登録住宅を紹介。
- ③ 住宅に関する助成制度の紹介
足立区における住宅関連の助成制度を案内。耐震・バリアフリー等の制度内容や担当窓口などを紹介。

【住宅改修費の助成】

- ① 住宅改修助成
自己所有で自己居住の住宅または、マンションの共用部分に行う手すりの設置や段差解消工事などを対象に費用の一部を助成。

【その他】

- ① 住まいのインフォメーションの作成
住まいに関する施策や制度を分かりやすくまとめた冊子を毎年作成・配布。

住宅あっせん依頼書

年 月 日

足立区長

私は下記の条件で住宅を探しています。つきましては、私の世帯の状況・希望条件等を関係不動産団体（当該団体に加入する法人等を含む。）へ情報提供することに同意します。

なお、対象物件の案内や契約の仲介等、今後のやりとりは関係不動産団体と直接行います。

住 所 足立区

氏 名
(年 月 日生 満 歳)家族人数 人
電 話 ()
携 帯 ()
メ ー ル私の家族の中に階段の昇降が困難な人はいます・いません
保証人を立てることはできます・できません

希 望 条 件	移 転 先 地 区	第 1 希 望	第 2 希 望
	月 額 家 賃	円くらいまで	
	そ の 他	風呂（有・無）	1・2階 間数（ ）
	備 考		